

2022年5月14日

松阪市議会議長

堀端脩様

市民クラブ

楠谷 さゆり

全国地方議会サミット 2022

研修報告書

日時：2022年5月12日(木)～5月13日(金)

場所：早稲田大学大隈講堂

主催・共催：ローカル・マニフェスト推進連盟

後援：全国市議会議長会、全国町村議会議町会、早稲田大学マニフェスト研究

所、Manifesto Awards



目的

2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大が予想外に長引く中、地方議会においても多様な課題の解決、多様な意見の集約に向けて対応を迫られてきた。デジタルの活用の機運の高まりや、政治分野の男女共同参画の推進など議会体制の整備も悠長には構えていられない課題である。松阪市議会も同様に更なる対応が求められており、全国の地方議会の例などに学べるものがあると考えられる。

主テーマ「デジタルで広がる・つながる・深まる議会改革」

特別講演（動画出演）：牧島かれん デジタル大臣

デジタル庁には本年度は700名ほどの職員が勤務しており、その職員に向けて、ミッション、2つのビジョン、4つのバリューが定められている。ミッションは「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。」と掲げ、2つのビジョンは「Government as a Service」と「Government as a Startup」、そしてデジタル庁の職員はどのような価値観を持ち、日々どのように行動をすべきかをバリューとして明記している。それらは「この国に暮らす一人ひとりのために」「常に目的を問い」「あらゆる立場を超えて」「成果への挑戦を続けます」である。「成果」とは過度な完璧さを求めず、スピーディに実行し、フィードバックを得ることで組織として成長することを目指すとしている。

現在の中心的な取組みとして、デジタル臨時行政調査会（デジ臨）やデジタル田園都市国家構想がある。



講演・セッション

「住民自治の進展：多様な議員で構成された活力ある議会」

① 「長野市議会の状況」（長野市議会議長 寺沢さゆり）

男女共同参画、議会のデジタル化の観点から、議会改革として以下のような改革を行ってきた。まず、平成12年に議員の出産に伴い、会議規則を改正。また、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律第9条の規定に基づき、現在要項を検討中。議会のデジタル化については、採決システムを導入。システムにより実施した採決結果は、議場のモニターに表示される。さらに、平成30年からは常任委員会インターネット中継を録画で開始し、平成31年には議員全員にタブレット端末を貸与した。令和4年5月には市民と議会の意見交換をオンラインで開催予定である。また現在、委員会のオンライン開催について、検討を重ねている。その他として、長野市議会業務継続計画（BCP）を策定した。災害対応だけでなく、新型コロナウイルス感染症についても対策連絡本部会議を設置して対応した。

長野市議会のデジタル化

● 平成28年2月 採決システム導入

新庁舎建設による本会議場新設に併せて、採決システムを導入したことにより、本会議場で実施する採決は、原則としてシステムを用いている。システムにより実施した採決結果は、議場のモニター(議員用2台、議長・理事者用1台、傍聴用2台)に表示される。



② 「“いちゅいゆんたんざ”にふさわしい議員報酬の検討」 (沖縄県読谷村議会

議長 伊波篤)

村議会には現在 19 名の議員が活動しており、女性議員は 3 名、年齢は 40~70 歳代と幅広い。議員になる前の職業なども多岐にわたっており、女性の割合はやや少ないものの多様な人材で構成されているといえる。

平成 30 年における本会議と委員会の開催日数を合計すると、平成 13 年から 2.5 倍に増えた一方で、議員報酬は据え置かれており、若い世代や女性などこれまで以上に多様な人材を議会に招くためには、議会活動に見合った報酬を検討する必要があるとの考えに至り、特別委員会を立ち上げた。また全員協議会

も開催して議論を重ね、原価方式による適切な対価として 28 万 5000 円が適正額との結論を出した。

しかしながら、コロナ感染の拡大により、村民が苦しい時期に議員報酬を引き上げるのは村民の理解が得られないという結論先送りが提案されて、全会一致でこれを確認した。現在もコロナ禍という不可抗力もあり引き上げの時期を明示することはできないが、議員報酬の引き上げについて、原価方式で算定した報酬額について全会一致の賛同を得られたことは、大きな前進であったと感じている。

③ 「なぜオンラインが必要なのか～大津市議会の経験から～」 (大津市議会議長 清水克士)

大津市役所では新型コロナウイルス感染症の庁内クラスター発生によって、令和 2 年 4 月 25 日から 5 月 6 日までの間、本庁舎への立ち入りが制限され、災害により本会議が開催できなくなる可能性を改めて認識した。

英国議会ではすでにオンライン本会議を実現しているが、日本においては地方自治法第 113 条及び第 116 条第 1 項における「出席」の概念が現に議場にいる

ことを前提としており、オンラインによる本会議運営は現行法上できないと解されている。しかしながら、大津市役所で実際に起った事例を鑑みれば、本会議開催不可能となり全議案が専決処分されるという最悪の事態も想定範囲内となる。地方自治における二元代表制の一翼を担う地方議会としては、非常事態にも議会の権能を十分に発揮できるオンライン本会議の実現が強く求められる。

大津市議会では、オンライン模擬本会議を開催し、議長は議場、他議員は自宅等でリモート議会とした。地方自治法第 115 条で「公開」が定められており、「公開」とは傍聴と会議録の閲覧を認める趣旨であるため、会議の状況を直接見聞することと定義づけられる「傍聴」のために、傍聴者・記者は議場参加できることとした。

オンライン本議会実現のためには法改正が必要であるが、法改正実現までに考えられる対策として、議案採決以外の日程であればオンライン本会議を導入。議事日程は一般質問の場合、「本会議」から法 100 条 12 項に基づく「（仮称）一般質問協議会」に移行させてオンライン開催にすることが考えられる。



④ 「こんなこともできる！デモテックの取り組みから」（取手市議会事務局次長、阿見町議会改革アドバイザー 岩崎弘宣）

民主主義と技術を掛け合わせた造語 Demo Tech（デモテック）により、未来に向かって「デモテック宣言」をし、早稲田大学、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレイ株式会社「SideBooks」、取手市議会・同事務局の四者協定連携で挑戦をスタートした。

まず、「議会の中に住民がいる、住民の中に議会がある」という概念から、AIを使って住民が議事録を作成することを始めた。また、360度カメラの活用により、委員会映像配信や現地調査の様子も手に取るように映し出されている。

デモテックを進めてきたここまでの結論として、「議論は場所じゃない」、「ITC活用をきっかけに、今までの議会改革では切り拓けていなかった場所・人にも可能性が」広がることが認識できた。そして、有事のためにオンライン委員会開催可能に備え、オンラインで召集する空間、場所を「議事の間」とする会議規則オンラインバージョン案を策定した。

⑤ 「コロナ2年の経験をどう活かしていくか!？」（法政大学総長 廣瀬克哉）

新型コロナウイルス感染拡大という本物の危機を実体験したことによって、学ぶべきものを学び取れたかという視点が非常に大切である。このウイルスはもう大丈夫だとしても、危機対応という課題がなくなったわけではない。この2年間に危機管理策が前進していない組織は、将来においても危機管理ができる

はずはない。本当に集まれなくなったとしても、議会在機能できるための準備ができているかが真に大切である。

オンライン会議の具体化の検討はもう不要であるとか、いち早く「平常復帰」を、という感覚でコロナ危機を過去のものとして楽観視していく落とし穴にはまってはならない。

今わかっている法制度上の課題には今のうちに取り組んでおく必要がある。例えば「出席」の概念の明確化である。物理的にそこにいることだけを意味しているのか、オンラインでも出席と言えるのか、どんな条件が満たされれば「出席」といえるのかが重要になってくる。一般法人法での理事会など現にオンライン「出席」を認めている法律は存在する。衆議院憲法審査会の議論の取りまとめとして、議院自律権の範囲で、オンライン出席を実現することが法的にも可能であり、地方議会については、議会の自律権を条例や会議規則で定めることができるとした。

⑥ 「出産・子育てと議院活動の両立支援のための体制整備」（豊島区議会議員・出産議員ネットワーク代表 永野裕子）

女性議員の割合が低い地方議会では、妊娠、育児中の女性議員が孤立しがちである。そこで出産議員ネットワークを立ち上げ、「女性議員ひとりひとりの経験が集まれば、後に続く人のためになるはず。女性の政治参画を進め、さらにはすべての女性の育児と仕事の両立について考えるきっかけになれば」と考える。

2017年、豊島区議会事務局を通じて全国議会事務局にあてメールにて調査票を送付し、女性議員を対象にした調査を実施した。アンケート結果から見えたことは、議員の妊娠・出産・子育てに対して、議会が体制整備を行なっている事例はごくわずかであり、妊娠・出産・子育てに際し、不利益を受けたという回答は約90%にもものぼった。自身の体のケアや妊婦健診・子の健診や予防接種にも困難が伴っていることも判明し、さらに保育所入園手続きに必要な就労証明書の取得が難しい現実も浮き彫りになった。早朝・深夜・休日等には複数の保育手段の確保が必要になるが、それも決して生やさしいものではない。

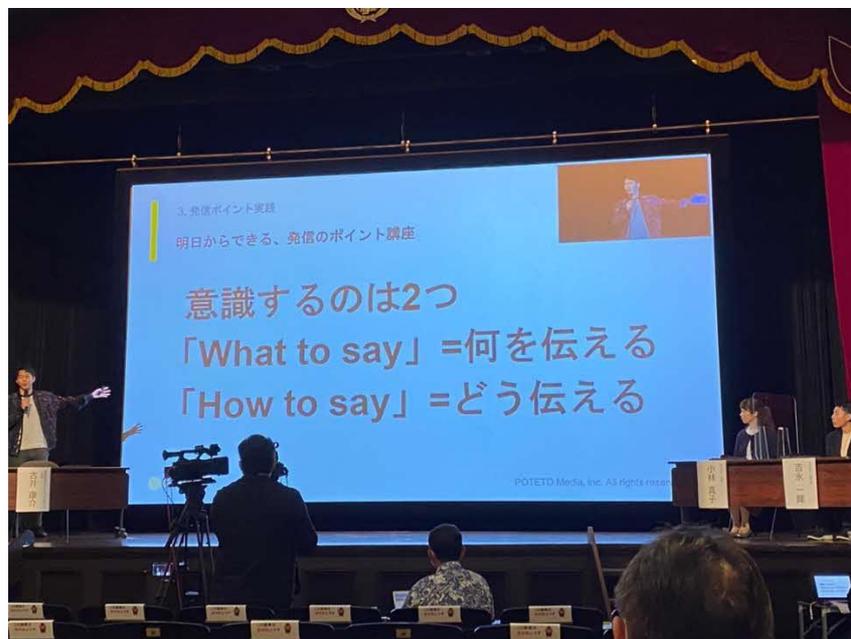
このような環境整備を整えていくことによって、出産・子育て期の人材の議会参画は進むと思われるし、これらは当事者への配慮という観点のみならず多様な主体の参画による民主主義の体制整備という観点からも必要な環境整備である。

⑦ 「Z世代にも届く！デジタルを活用した広報・広聴」（株式会社 POTETO Media

代表取締役社長、日本若者協議会理事 古井康介）

年齢ごとの地方議会に対する認知・関連の差異としては、年代別に見ると、デジタルネイティブであるZ世代に特に届いていない。興味ある人がやってほしい情報発信として、何を伝えるか（What to say）の内容が、街の政治情報をわかりやすく伝えること、お得情報を発信すること、この2つが重要ポイントである。もう一つ、どう伝えるか（How to say）では、言葉を工夫し、グラフィックスを効果的に使うことで理解しやすい形で届けることが大切となる。一番効果的で無料なのがTwitterであり、そこは「若者がいる場所」であり、ネットしか見ない人にとってはネットでの発信がない人は存在しない人となるので、使わない手はない。政治家の発信に対しては、インパクトが薄い、投稿内容が難しいという感想が寄せられるので、インパクトのある絵やデザインを使

用し、洗練されたコンテンツを意識し、投稿内容が難しいテーマであっても伝わりやすい工夫をすれば、若者にも熱い思いは伝わるはずである。若者も政治に興味がないわけではないので、「かっこよく、わかりやすく、ありのまま」発信すれば読者（視聴者）は増えるはずである。



所感

今回の新型コロナウイルス感染拡大や災害など有事の際にも、「議会の活動を止めない、議論を止めない、公開を止めない」ために、有効な手段を継続し

て研究し、デジタルに精通した議員を中心として議会のDX化を推進していくことが大切だと感じた。コロナ禍が過ぎたら平時に戻ってコロナ前で良いのかといえばそうではなく、デジタル世界はコロナ禍でなくても否応なく進んでいく。

松阪市議会においては、コロナ以前からペーパーレス議会について視察などを行っており、いざ必要な場面でタイミング良くタブレット端末の導入に漕ぎつけることができた。また、議員研修や委員会視察、視察受け入れには既に実績があり、委員会のハイブリッド化（現場出席とオンライン参加の併用）も一部実施された。YouTubeでの議会報告会も行なっていることと併せて、松阪市議会は決して遅れているわけではないと判断できる。今後の課題としては、オンライン議会報告会への市民参加の実施と、有事の際のオンライン本会議であると思われる。

議会改革度調査の基準も変わってくるはずである。その順位を上げることが目的ではないが、上位自治体の改革モデルは参考として役立つことも多いので、住民のために役立つ議会改革として今後も参考にすべきである。

男女共同参画については、松阪市議会の女性議員は議員28人中8人（28.5%）と比較的多いが、決して十分な数ではない。議会には特殊なパワーバランスが働いており、まだ参画経験の比較的小さい女性議員が平等に議会の

中でパワーを使えているかといえば、そうではないと感じる。女性等マイノリティーが活躍できる議会は誰もが活躍できる場となり、多様な議会として地方に活力を与える民主主義の場となることを望む。



以上